

## 第3回労務法制委員会

## パート等の非正規雇用社員に係る法律と実務対応

労働時間や雇用期間が柔軟な働き方へのニーズの高まりにより、パートタイム社員は年々増加しています。パートタイム社員には労働基準法だけではなくパートタイム労働法が適用され、雇用管理の場面では正社員以上に十分な配慮ときめ細かい対応が求められます。パート等の非正規雇用社員の採用や契約更新、雇止めを行う上での留意点等を中心に解説を行います。

## 開催日時等

日時	平成29年9月1日(金) 15:00~17:00
場所	千葉県経営者会館 2階 207 千葉市中央区千葉港 4-3
内容	【内容】 1. 労働基準法とパートタイム労働法の関係 2. パート等の非正規雇用社員の採用、 契約更新、雇止めを行う上での留意点
講師	3. パート等の非正規雇用社員に関する 裁判例の考察  【講師】 けやき総合法律事務所 弁護士 徳吉 完 氏(左) 柿田 徳宏 氏(右)
対象者	経営者、管理職、人事労務担当者 定員 70名
参加費	会員 無料

○ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/event.php> より、お申し込みください。  
(締め切りは、8月25日(金)です。)

○お問合せ先 (一社) 千葉県経営者協会事務局 小山 TEL: 043-246-1158  
Eメール: [koyamat@chibakeikyo.jp](mailto:koyamat@chibakeikyo.jp)